

基金運用に関する課題に対する対応方針について

基金運用に関する課題		福津市の対応方針	実施時期
1	・令和7年3月4日開催の議会全員協議会において報告した内容だけでは、調査が不十分であった。	・令和7年5月12日に「福津市基金管理運用聴取委員会」を設置し、関係者への聴取を実施しました。	令和7年5月～11月実施済
2	・基金運用に関して、ガバナンスが機能していなかった。	・基金運用には組織として取り組みます。市としての意思決定過程の遵守はもとより、一部の職員に権限が過剰に移譲されないよう、「資金管理運用会議」の開催を徹底します。	令和7年度～実施中
3	・基金運用に関する業務の事務分掌を定め、以降、責任の所在を明確にした上で、適切に事務を進める必要がある。その際は、基金管理者と会計管理者との相互監視機能を保持する必要がある。	・「資金管理運用会議」において、会計課と財政調整課の事務分担を明確にし、相互にチェックし合える体制を構築します。	令和7年度中に実施予定
4	・基金運用の目標とする債券保有割合を定める必要がある。	・現有する債券については、債券市場の下落基調を勘案し、当初予定していた運用益を原資とする債券の現金化は行わず、現時点では満期保有を原則とします。	令和7年度～実施中

基金運用に関する課題		福津市の対応方針	実施時期
5	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用の公表に関するルールを策定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年9月議会から、決算報告書の決算附属資料として「基金運用益」「基金の構成（債券保有割合）」を公表しており、次年度以降も引き続き公表します。 「資金管理運用会議」において、基金運用の公表に関するルールを策定します。 	令和7年8月～実施中 令和7年度中に実施予定
6	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用の方針を協議する際は、外部有識者を加えて合意形成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「資金管理運用方針」を協議する際は、外部有識者を招聘する、もしくは意見聴取する等、外部有識者の意見も加えて協議・見直しに取り組みます。なお、令和7年度中に「資金管理運用会議」において、「資金管理運用方針」の見直し、会計課と財政調整課の事務分担の明確化、基金運用の公表に関するルール策定を実施する予定であり、これらの協議に際しては、外部有識者の意見を聞き、見直し等に取り組みます。 	令和7年度中に実施予定
7	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な研修への継続的な派遣などにより、基金の運用に関して的確な状況把握と最適な決断をなし得る人材の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「資金管理運用会議」のメンバーは、定期的に専門的な研修を受講するなど、専門知識の習得に努めます。なお、専門的な研修の受講は、次年度以降も継続して取り組みます。 	令和7年度～実施中